

## ◇ 速度取締り指針 ◇

■大宮西警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~9:00 16:00~19:00	西区飯田新田地内 大宮区櫛引一丁目 地内	30km/h

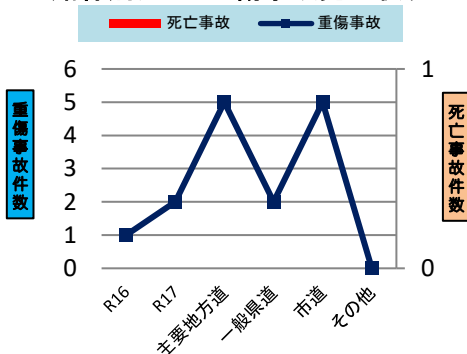
上記路線のほか、  
○重傷事故が発生した主要地方道  
○主要幹線道路である国道17号  
○通学路等の生活道路  
などでも速度取締りを行います。

#### 【重点路線等の選定理由】

人身交通事故の約半数が生活道路の身近な市道等で発生しており、実勢速度が高く、重大事故の発生が懸念される上記場所等を中心として、実勢速度が高い時間帯に速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

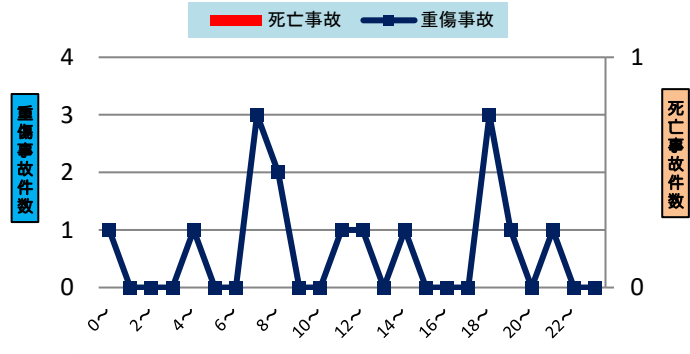
### <管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



○ 重傷事故は、主要地方道とさいたま市道がそれぞれ全体の33.3%とその大半を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



○ 重傷事故は、朝夕の通勤時間帯に多く発生しています。

#### ～令和5年6月末現在～

■ 重傷事故は、交差点における事故が全体の57.4%を占めており、事故原因の39%は安全不確認となっています。  
自転車の関係する事故が全体の35%を占めており、増加傾向にあります。

#### その他の交通指導取締り

- 速度取締りの他、交差点関連反取締りなどを強化して行います。
- 近隣住人から要望があるスクールゾーンの取締りを実施します。
- 交通事故抑止のため、指扇駅、西大宮駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- 主要地方道以上の幹線道路を中心に、警戒走行、主要交差点における交通監視を強化します。
- 交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。